### 城端地域の学校統合検討案説明会

南砺市教育委員会

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 統合検討案説明
- (1) 南砺市立学校のあり方に関する提言について

資料 1 1ページ

(2) 学校統合検討案について 検討委員会の経過、統合パターン、児童生徒数 資料 2 2~7ページ

(3)義務教育学校について

資料3 8ページ

- 4 質疑応答、ご意見など
- 5 今後の流れについて
- 6 閉会

## 「南砺市立学校のあり方に関する提言書」について

- ▶想定以上の速さで人口減少が進み、学校を取り巻く環境も急速に変化したことから、令和4年 4月に「第1期南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置
  - · 令和 6 年 1 月に、同検討委員会から「南砺市立学校のあり方に関する提言書」が提出される。



# ◆提言のポイント ※「南砺市立学校のあり方に関する提言書」の全文は、右のQRコードからご覧になれます。

現在の教育環境をできるだけ維持しながら、児童生徒数の減少に伴い、市立学校を統合して ①学校のあり方の基本的な考え方について

学校の統合については、次の2つの方法を選択できるようにする。 いく方向とする。左だし、小学校の機能は7地域にそれぞれ残す。

- 同一校区内での小学校と中学校を統合し、義務教育学校とする。
- 2) 小学校を残し、中学校については、隣接する校区の中学校と統合する。

### ②学校統合の検討方法・時期について

- ・地域ごとの学校統合を協議する組織として、『地域学校統合検討委員会』を設置する。
- 協議を開始する時期については、校舎に収容できる人数を考慮しながら、中学校に単級が 断続的に生じる5年前を目途とする。

ただし、地域が協議を開始する時期の前倒しを望む場合はこの限りではない。

を設置 城端地域の学校のあり方を検討するため、「城端地域学校のあり方検討委員会」 城端地域では、R11年に中学校で単級が発生する見通し。このことを踏まえ、

## 2. これまでの城端地域学校のあり方検討教員会の経過

## ①第1回検討委員会(令和7年2月25日)

・城端地域の学校のあり方について検討を進めることで合意しました。

## ②第2回検討委員会(令和7年5月21日)

学校のあり方の検討に当たり、「城端小学校と城端中学校の両方を、今までどおり維持する」 という選択肢は持たないということを確認しました。

・学校のあり方案については、以下の2案に絞って検討を進めることで合意しました。

くパターン1>	<パターン2>
城端小学校はそのまま 城端中学校は他地域の中学校と統合	・城端小学校と城端中学校を統合し、どちらかの校舎に新しく義務教育学校を設置

## [各パターンを検討する上での共通事項]

- 1) 校舎は現行の校舎を用いることを基本とし、新築・増築は行わない。
- 2) 統合等に要する改修等の経費は検討材料としない。



※城端地域学校のあり方検討委員会の会議録等は、 右のQRコードからご覧になれます。

### 検討委員会で了承された2つのパターン(比較表) . ო

くパターン2> 城端小学校と城端中学校を統合し、どちらかの 校舎に新しく義務教育学校を設置		※複式学級になる見通しはない。	はなっています。		3000000000000000000000000000000000000	XII-L 7 2 . T		全学年単級	9年間を見据えたカリキュラムの編成が可能 通学区域は現在と同じ。	収容人数の関係上、どちらの校舎を利用するかにより、統合時期が異なる。 城端小学校を利用する場合、R16年度以降に設置可能となる見込み		J用する場合、R12年度以降に 5見込み		
	・城端小学校と物校舎に新しく製	:1~2学級 :全学年単級	R10まで	6	0110,015		:	R16以降	・9年間を見据えたカリキ ・通学区域は現在と同じ。	・収容人数の関係上、により、統合時期な	・城端小学校を利用する設置可能となる見込み	・城端中学校を利用する場合、 設置可能となる見込み		
	にま はの中学校と統合	R12まで R13以降	る場合 (提言書の内容に沿って と統合する場合)	4~5学級	4学級	3~4学級	3学級	<b>売合する場合の学級数は、</b>	:維持できる見通し バ広域になる。		50、統合時期が5。			
くパターン1> ・城端小学校はそのまま ・城端中学校は他街域の中学校と統合					福光地域と統合する場合 「隣接した校区」と統合?	R10まで	R11~R15	R16~R17	R18	※井波地域・福野地域と統合する場合の学級数は、 資料6,7ページを参照	・中学校は複数学級を維持で・中学校は通学区域が広域に		・統合先の中学校により、統合時期が異なる可能性がある。	
	概要	小学校• 前期課程				後期課程			各パターンの 特徴		<b>三</b>			
		孙		税 数 ※特別 が							その他			

令和7年4月1日現在

塗りつぶしなしが2クラス 黄色塗りつぶしが単級

※中学校は、R10年度以降は1クラス35名が有力です。

3 5 名定員(予定)

中学校 小驴校

3 5 名定員

学級編制基準

(画口温)

令和7年4月1日現在 (人) 塗りつぶしなしが2クラス

緑色塗りつぶしが3クラス 橙色りつぶしが4クラス

学級編制基準小学校35名定員(富山県)中学校35名定員(予定)

※中学校は、R10年度以降は1クラス35名が有力です。

### 福光地域

※通常学級の人数のみ

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	_	1	_	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小 6	中1	中2	中 3
R 7	45	54	74	61	76	71	81	81	96	101	88	106	105	106	108
R 8		45	54	74	61	76	71	81	81	96	101	88	106	105	106
R 9	·		45	54	74	61	76	71	81	81	96	101	88	106	105
R 10		·		45	54	74	61	76	71	81	81	96	101	88	106
R 11					45	54	74	61	76	71	81	81	96	101	88
R 12						45	54	74	61	76	71	81	81	96	101
R 13					•		45	54	74	61	76	71	81	81	96
R 14								45	54	74	61	76	71	81	81
R 15									45	54	74	61	76	71	81
R 16								•		45	54	74	61	76	71
R 17									·		45	54	74	61	76
R 18										·		45	54	74	61

 学級編制基準
 小学校
 35名定員

 (富山県)
 中学校
 35名定員(予定)

※中学校は、R10年度以降は1クラス35名が有力です。

令和7年4月1日現在 (人) 塗りつぶしなしが2クラス

緑色塗りつぶしが3クラス 橙色りつぶしが4クラス 水色りつぶしが5クラス

### 城端地域+福光地域

※通常学級の人数のみ

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	_	-	-	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小 5	小 6	中1	中 2	中3
R 7	64	73	96	94	109	106	121	123	127	140	134	154	160	155	164
R 8		64	73	96	94	109	106	121	123	127	140	134	154	160	155
R 9			64	73	96	94	109	106	121	123	127	140	134	154	160
R 10		•		64	73	96	94	109	106	121	123	127	140	134	154
R 11			•		64	73	96	94	109	106	121	123	127	140	134
R 12				•		64	73	96	94	109	106	121	123	127	140
R 13					•		64	73	96	94	109	106	121	123	127
R 14								64	73	96	94	109	106	121	123
R 15									64	73	96	94	109	106	121
R 16								•		64	73	96	94	109	106
R 17									•		64	73	96	94	109
R 18												64	73	96	94

令和7年4月1日現在 (人) 塗りつぶしなしが2クラス 黄色塗りつぶしが単級

学級編制基準 小学校 35名定員

(富山県) 中学校 35名定員(予定)

※中学校は、R10年度以降は1クラス35名が有力です。

### 井波地域

※通常学級の人数のみ

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	_	-	-	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小 5	小 6	中1	中 2	中3
R 7	34	34	44	43	39	41	47	50	41	54	58	43	38	47	60
R 8		34	34	44	43	39	41	47	50	41	54	58	43	38	47
R 9			34	34	44	43	39	41	47	50	41	54	58	43	38
R 10		·		34	34	44	43	39	41	47	50	41	54	58	43
R 11					34	34	44	43	39	41	47	50	41	54	58
R 12						34	34	44	43	39	41	47	50	41	54
R 13					•		34	34	44	43	39	41	47	50	41
R 14								34	34	44	43	39	41	47	50
R 15									34	34	44	43	39	41	47
R 16								•		34	34	44	43	39	41
R 17											34	34	44	43	39
R 18										·		34	34	44	43

令和7年4月1日現在 (人)

塗りつぶしなしが2クラス

緑色塗りつぶしが 3 クラス 橙色りつぶしが4クラス

 学級編制基準
 小学校
 35名定員

 (富山県)
 中学校
 35名定員(予定)

※中学校は、R10年度以降は1クラス35名が有力です。

### 城端地域+井波地域

※通常学級の人数のみ

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	_	_	_	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小 5	小 6	中1	中2	中 3
R 7	53	53	66	76	72	76	87	92	72	93	104	91	93	96	116
R 8		53	53	66	76	72	76	87	92	72	93	104	91	93	96
R 9			53	53	66	76	72	76	87	92	72	93	104	91	93
R 10		•		53	53	66	76	72	76	87	92	72	93	104	91
R 11			•		53	53	66	76	72	76	87	92	72	93	104
R 12				•		53	53	66	76	72	76	87	92	72	93
R 13					•		53	53	66	76	72	76	87	92	72
R 14								53	53	66	76	72	76	87	92
R 15									53	53	66	76	72	76	87
R 16								•		53	53	66	76	72	76
R 17									•		53	53	66	76	72
R 18										•		53	53	66	76

令和7年4月1日現在 (人) 塗りつぶしなしが2クラス

緑色塗りつぶしが3クラス 橙色りつぶしが4クラス

学級編制基準 小学校 35名定員

(富山県) 中学校 35名定員(予定)

※中学校は、R10年度以降は1クラス35名が有力です。

### 福野地域

※通常学級の人数のみ

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	-	-	_	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小 5	小 6	中1	中 2	中 3
R 7	56	71	78	81	86	88	93	94	95	97	101	109	101	94	107
R 8		56	71	78	81	86	88	93	94	95	97	101	109	101	94
R 9	,		56	71	78	81	86	88	93	94	95	97	101	109	101
R 10		•		56	71	78	81	86	88	93	94	95	97	101	109
R 11			•		56	71	78	81	86	88	93	94	95	97	101
R 12				•		56	71	78	81	86	88	93	94	95	97
R 13					•		56	71	78	81	86	88	93	94	95
R 14								56	71	78	81	86	88	93	94
R 15									56	71	78	81	86	88	93
R 16										56	71	78	81	86	88
R 17									•		56	71	78	81	86
R 18												56	71	78	81

学級編制基準 小学校 35名定員

(富山県) 中学校 35名定員(予定)

※中学校は、R10年度以降は1クラス35名が有力です。

令和7年4月1日現在 (人) 塗りつぶしなしが2クラス

緑色塗りつぶしが3クラス 橙色りつぶしが4クラス 水色りつぶしが5クラス

### 城端地域+福野地域

※通常学級の人数のみ

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年	_	_	-	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小 5	小 6	中1	中2	中3
R 7	75	90	100	114	119	123	133	136	126	136	147	157	156	143	163
R 8		75	90	100	114	119	123	133	136	126	136	147	157	156	143
R 9			75	90	100	114	119	123	133	136	126	136	147	157	156
R 10		•		75	90	100	114	119	123	133	136	126	136	147	157
R 11			•		75	90	100	114	119	123	133	136	126	136	147
R 12				•		75	90	100	114	119	123	133	136	126	136
R 13					•		75	90	100	114	119	123	133	136	126
R 14								75	90	100	114	119	123	133	136
R 15									75	90	100	114	119	123	133
R 16								•		75	90	100	114	119	123
R 17									•		75	90	100	114	119
R 18												75	90	100	114

### 義務教育学校のメリット・デメリット等について

小学校と中学校の義務教育を9年間一貫して行う学校である義務教育学校は、一般論として、下記のメリット・デメリットが挙げられます。

### メリット

### ①自由度の高いカリキュラムを設定できる

- ・学年の区切りを柔軟に設定することができる ため、中学校の学習内容を前倒しして学ばせ たり、実施学年を入れ替えたりすることも可能 になる。
- ・学力向上の成果が期待されている。

### ②教員同士の情報交換が容易になる

(一人の校長、一つの教職員組織となり)

- ・児童生徒の学習状況や特性などが共有され やすく、適切できめ細やかな対応をとることが できる。
- ・学習面だけでなく、いじめ問題など生活面においても効果が期待できる。

### ③中1ギャップの解消

- ・小学校から中学校に上がるとき、学習面や環境面、人間関係等に大きな変化が訪れるため、学校に馴染めずに不登校になってしまう子どもがいる。
- ・日頃から中学生と触れ合えたり、学力のカリキュラムがひと続きになっていたりするため、スムーズに後期課程(中学校段階)へと移行することができる。

### ④小学生と中学生に交流が生まれる

・小学生は中学生が行っている勉強や学校行事に興味を持つようになり、中学生はリーダーシップを発揮するようになる。

### ⑤義務教育学校教員の配置(加配)

・学校段階間の連携を円滑に行うため教員を1 名配置。(校長1名減のため増減なし)

### デメリット

### ①人間関係の固定化

- ・9年間同じ学校にいるため、人間関係が固定化される。(1学年単級の場合)
- ・中1ギャップの解消により、中学生の不登校 率を下げる効果があるとされているが、人間関 係に悩んでいる児童生徒にとっては窮屈な学 校生活となる。(いじめ問題対策など)

### ②転入・転出する児童生徒への対応

・独自のカリキュラムに対応するための支援が必要となる。(南砺市では転入・転出に配慮したカリキュラム)

### ③【教員】小中両方の教員免許を取得する 必要がある

### ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中 学校免許状で後期課程の指導が可能

・教員側のデメリットとして、両方の教員免許が 必要となる。実際に指導するための研修の充 実も課題とされている。

### 留意すべき事項 (懸念される事項)

①他の小学校、中学校との間で学校間格 差が生じないようにする配慮が必要

### ②学校の統廃合のために安易に利用される懸念

- ・開設にあたって、きちんとした小中一貫教育 のカリキュラムが用意されているか
- ・保護者や地域住民の理解が得られているかがポイントになる。